

MT-MPS研究会公認資格規定について

平成27年4月20日

種類

資格種類	取得による特権
MT-MPS研究会員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本会HPより、手技動画・セミナー(一部)を見ることができる
MT-MPS研究会認定師	<ul style="list-style-type: none"> ・ MT-MPSを行え、宣伝広告などに、MT-MPSの語句を使用することができる ・ 研究会セミナーの実技助手指導を行なうことができる ・ ベーシックセミナーの実技助手指導を行なうことができる ・ MT-MPS研究会認定師資格の交付
MT-MPS研究会指導師	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベーシックセミナーを開催することができる 1) ・ MT-MPS研究会指導師資格の交付

資格条件

資格種類	取得条件	更新条件(2年毎)
MT-MPS研究会員	<ul style="list-style-type: none"> ・ MT-MPS研究会に入会すること ・ 研究会活動に1回以上参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会活動に1回以上参加すること ・ 年会費を納めること
MT-MPS研究会認定師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会指定の必修単位及び一般単位を10単位以上取得 ・ 症例報告など1題以上投稿 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に加え ・ 症例報告など1題以上投稿
MT-MPS研究会指導師	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会指定の必修単位及び一般単位を30単位以上取得 ・ 症例報告など2題以上、ポスター発表を1題以上発表 ・ 研究会認定師を取得後、1年以上のMT-MPSの臨床経験 ・ 研究会が行う指導師資格実技試験に合格 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記に加え ・ セミナー開催料(年)を納めること ※セミナーを開催している者のみ ・ 研究会セミナーの実技指導等を1回以上行なう

資格必要単位

MT-MPS研究会認定師(必要単位数 10単位以上)

必修単位 ※必要単位 6単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会学術大会:午前参加 2単位、午後参加 2単位
一般単位 ※必要単位 4単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会公認資格講習会:午前参加 2単位、午後参加 2単位 ・ 研究会主催の特別セミナー・勉強会:2単位

MT-MPS研究会指導師(必要単位数 30単位以上)

必修単位 ※必要単位 24単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ MT-MPS研究会指導師によるベーシックセミナー(約20回)、を8割以上受講すること ベーシックセミナー1回 0.5単位(単位上限10単位) ・ 研究会学術大会:午前参加 2単位、午後参加 2単位 ・ 研究会公認資格講習会:午前参加 2単位、午後参加 2単位
一般単位 ※必要単位 12単位以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究会主催の特別セミナー・勉強会:2単位 ・ ベーシックセミナー受講修了者で実技助手指導につき、1単位 ※指導師が認めた者

1) 研究会にベーシックセミナー計画書を提出し承認を受けることにより、MT-MPSベーシックセミナーの開催ができる。

※但し、研究会は、研究会で定める『MT-MPSベーシックセミナー規定』に反する場合は、そのセミナーを中止することができる。